



神奈川県

商工労働部雇用労政課

神奈川県
働く環境に関する事業所調査結果報告書

平成 21 年 10 月調査

はじめに

人口減少時代において、日本社会経済を持続可能で確かなものとするためには、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着を高め、子育て世代や高齢者など、多様な人材が就業を継続できる環境を整備していくことが重要です。

平成 19 年 12 月、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定され、国民一人ひとりが仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会全体での取組が本格化しています。

これまで県では、昭和 62 年から「女性労働実態調査」として、県内事業所における職場における女性雇用管理の状況や、育児・介護休業をはじめとする仕事と家庭生活の実施状況を把握するため 4 年おきに実施してきました。

今回は、調査名称を「働く環境に関する事業所調査」に変更し、働きやすい就業環境づくりに向け、今後の課題を把握するため、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの状況を調査するとともに、従業員を対象とした「働く環境に関する従業員調査」を併せて実施しました。

職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進める上での参考資料として、広く事業主や従業員、県民の皆様にも御活用いただければ幸いです。

最後に、調査の実施にあたり、お忙しい中御協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 22 年 3 月

神奈川県商工労働部雇用労政課長

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査方法	1
3 調査委託機関	2
4 回収結果	2
5 主な用語の説明	2
6 調査結果利用上の注意点	2
7 調査対象事業所の属性	3
II 調査結果	4
1 労働者の状況	4
(1) 常用労働者に占める男女別割合	4
(2) 男女別雇用形態別労働者の状況	5
2 職場における女性活用の現状	7
(1) 男女正社員に占める管理職の割合	7
(2) 女性管理職の割合が管理職全体の1割未満の理由	8
(3) 女性の活用について	9
3 育児・介護休業制度等に関する状況	10
(1) 育児休業制度	10
(2) 子の看護休暇制度	14
(3) 介護休業制度	18
4 労働環境の状況	22
(1) 年次有給休暇の平均取得率	22
(2) セクシャル・ハラスメント防止の取組の実施状況	23
(3) セクシャル・ハラスメント防止策を進める上での課題	23
(4) メンタルヘルスケアの取組の実施状況	24
5 ワーク・ライフ・バランスの状況について	25
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況等	25
(2) ワーク・ライフ・バランスのための制度及び取組の実施状況	26
(3) ワーク・ライフ・バランスと企業業績との関連性	27
(4) ワーク・ライフ・バランスの取組のメリット	28
(5) ワーク・ライフ・バランスの取組の課題	28
付属統計表	29
(参考)調査票様式	78